

岩手県監査委員告示第25号

監査結果の公表（平成29年岩手県監査委員告示第3号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年5月2日

岩手県監査委員 高橋 元  
岩手県監査委員 嵯峨 壱朗  
岩手県監査委員 吉田 政司  
岩手県監査委員 工藤 洋子

1（1） 監査対象団体名 地方独立行政法人岩手県工業技術センター

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成28年10月4日

イ 本監査実施日 平成28年12月5日

（3） 監査結果の公表の日 平成29年1月13日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
財産の管理に当たり、固定資産台帳を整理していないものが3件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	該当の3件について固定資産台帳の整理を実施した。今後は組織的なチェック体制を強化し、再発防止に努めることとする。